

第18期 令和6（2024）年度

# 田野畑むらづくり基金 報告書



岩手県田野畑村



皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本村のむらづくりに対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

田野畑むらづくり基金の第18期（令和6年度）の実績をご報告をさせていただきます。第18期は、ふるさと納税返礼品制度を取入れ3年4カ月となり、全国の皆様から2,081件、43,277,240円のご寄付をいただき、第1期からの寄付総額が149,409,266円となりました。

多くの皆様からの温かいご支援を財源に「再生可能エネルギー等導入促進事業」、「地域づくり交付金事業」、「総合バス運行事業」、「エンゼル祝い金給付事業」、「小学校ステップアップ事業」、「田野畑中仮会社Comaru協働連携推進事業」に加え、令和6年度には「定住対策促進事業」、「子育て支援事業」、「緊急通報装置設置事業」など新たに10の事業を行い、合計で16の事業に取り組みしました。教育や福祉等の充実発展に資する事業を実施できましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

また令和3年12月から始めました「ふるさと納税返礼品」は当初の15品目から90品目以上に増え、地域産業の活性化も図られたことと思います。多くの皆様からご支援、ご声援を賜わることができるよう、返礼品協力事業者と協働で魅力ある村製品の提供に今後とも努めて参ります。

これからも人口減少や少子高齢化などの課題解決のため、「『参加・協働・創造』による持続可能なむらづくり」という基本理念を掲げ、基本目標である「人と自然が織りなす心豊かな協働の村たのはた」実現のため、皆様に引き続き応援していただけるように努力してまいりますので、今後におきましても一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年5月

田野畑村長 佐々木 靖

# 1 寄付金の概況報告

第18期（令和6年度）の寄付金の概況は次のとおりです。

- ・ 寄付者の総数は 1,812人・団体、寄付件数は 2,081件でした。
- ・ 寄付金の総額は 43,277,240円でした。
- ・ 寄付金は基金に積み立てて保管し、預金利息 1,218円が生じています。
- ・ 寄付金と預金利息を合わせた基金積立額は 43,278,458円となっています。
- ・ 基金事業の実施による基金取崩額は 10,447,335円となっています。
- ・ 寄付金額を村民1人あたりに換算すると 15,100円となります。（令和7年3月末日現在人口 2,866人）

第1期（平成19年度）から第18期（令和6年度）までの総計は次のとおりです。

- ・ 寄付者の総数は 3,660人・団体、寄付件数は 4,508件となりました。
- ・ 寄付金の総額は 149,409,266円となりました。
- ・ 寄付金は基金に積み立てて保管し、預金利息 86,540円が生じています。
- ・ 寄付金と預金利息を合わせた基金積立総額は 149,495,806円となっています。
- ・ 基金事業の実施による基金取崩総額は 50,420,290円、基金残高は 99,074,656円となっています。

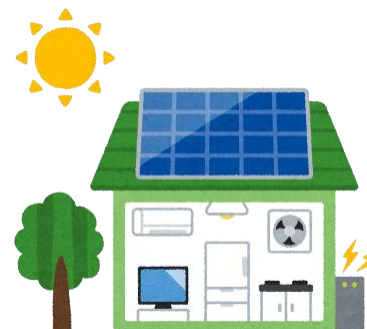
## 2 令和6年度 基金事業の報告

令和6年度は、田野畑むらづくり基金を財源に16の事業に取り組みました。

皆様からの寄付のおかげで実施できましたことをご報告いたします。

### 【再生可能エネルギー等導入促進事業】

- 政策メニュー ③自然エネルギーの整備に関する事業
- 事業内容 太陽光発電装置などを設置した1世帯に、設置費用の一部を助成しました。
- 事業費 200,000円（寄付財源50%）
  - 【歳入】 寄付財源 100,000 円
  - 【歳出】 再生可能エネルギー等導入促進補助金 200,000円



### 【地域づくり交付金事業】

- 政策メニュー ④福祉及び健康の推進に関する事業
- 事業内容 地域の高齢者世帯等の除雪を行う自治会に対して除雪費用やその準備費用の一部を交付しました。
- 事業費 204,000円（寄付財源100%）
  - 【歳入】 寄付財源 204,000 円
  - 【歳出】 地域づくり交付金 204,000円



### 【エンゼル祝い金等給付事業】

- 政策メニュー ⑥指定なし
- 事業内容 子どもの健やかな成長と子育て支援を目的に、子どもが生まれた4世帯に出生児1人あたり30万円の助成金を交付しました。
- 事業費 1,740,000円（寄付財源100%）
  - 【歳入】 寄付財源 1,740,000円
  - 【歳出】 交付金 1,740,000円



## 【総合バス運行事業】

- 政策メニュー ⑥指定なし
- 事業内容 総合バスの通常運行のほか、小中学生のスクールバンドや部活動等の活動にあわせたバスの運行を行い、児童生徒の送迎に延べ123回分支援しました。
- 事業費 1,634,476円（寄付財源100%）
  - 【歳入】 寄付財源 1,634,476円
  - 【歳出】 委託料 1,634,476円



## 【田野畑中学校仮会社C o m a r u協働連携推進事業】

- 政策メニュー ⑤子どもの教育および少子化対策に関する事業
- 事業内容 田野畑中学校の生徒が行う仮会社C o m a r uの活動に支援しました。
- 事業費 51,600円（寄付財源100%）
  - 【歳入】 寄付財源 51,600円
  - 【歳出】 田野畑中仮会社C o m a r u協働連携推進交付金 51,600円



## 【小学校ステップアップ事業】

- 政策メニュー ⑤子どもの教育および少子化対策に関する事業
- 事業内容 田野畑小学校の教育環境の充実を図るため、老朽化した楽器を更新しました。  
購入楽器：アルトサクソフォン1台
- 事業費 136,400円（寄付財源100%）
  - 【歳入】 寄付財源 136,400円
  - 【歳出】 教材備品購入費 136,400円



広報たのはた 2025.5月号掲載



## 【中学校部活指導員設置事業】

- 政策メニュー ⑤子どもの教育および少子化対策に関する事業
- 事業内容 部活動の指導体制の充実のため、中学校の部活動指導員への報酬等を助成しました。
- 事業費 1,469,506円（寄付財源100%）
  - 【歳入】 寄付財源 1,469,506円
  - 【歳出】 学校管理費 1,469,506円



## 【スポ少活動振興事業】

- 政策メニュー ⑤子どもの教育および少子化対策に関する事業
- 事業内容 青少年の健全育成を目的として活動する田野畑村内のスポーツ少年団の事業を推進するため、村内スポ少4団体に対して活動を助成しました。
- 事業費 400,000円（寄付財源100%）
  - 【歳入】 寄付財源 400,000円
  - 【歳出】 交付金 400,000円



## 【図書室等運営事業】

- 政策メニュー ⑤子どもの教育および少子化対策に関する事業
- 事業内容 子ども達の読書活動推進のため、いわ100、いわ100きっずを購入
- 事業費 289,461円（寄付財源100%）
  - 【歳入】 寄付財源 289,461円
  - 【歳出】 図書室等運営経費 289,461円



## 【子育て支援事業】

- 政策メニュー ⑤子どもの教育および少子化対策に関する事業
- 事業内容 子育て支援団体に対しての補助金を交付しました。
- 事業費 650,000円（寄付財源100%）
  - 【歳入】 寄付財源 650,000円
  - 【歳出】 子育て支援団体活動補助金 650,000円



## 【定住対策促進事業】

- 政策メニュー ⑥指定なし
- 事業内容 結婚した夫婦や、婚姻の仲立ちをした人に対する祝い金及び報奨金を交付しました。  
交付内容：結婚おめでとうお祝い金、縁結び報奨金
- 事業費 1,400,000円（寄付財源100%）
  - 【歳入】 寄付財源1,400,000円
  - 【歳出】 交付金 1,400,000円



## 【自然公園保護管理事業】

- 政策メニュー ①北山崎等の自然環境の保全と観光振興に関する事業
- 事業内容 自然保護管理員による自然公園の保護管理に使用しました。
- 事業費 407,440円（寄付財源100%）
  - 【歳入】 寄付財源 407,440円
  - 【歳出】 委託料 407,440円



## 【机浜番屋軍施設管理費】

- 政策メニュー ②農山漁村の歴史文化の保存に関する事業
- 事業内容 机浜漁村番屋群の保存、継承活動等の取り組みへの支援に活用しました。
- 事業費 799,700円（寄付財源100%）
  - 【歳入】 寄付財源 799,700円
  - 【歳出】 委託料 799,700円



## 【高齢者・障がい者に優しい住まいづくり推進事業】

- 政策メニュー ④福祉及び健康の推進に関する事業
- 事業内容 介護認定者の住宅改修費用の助成に使用しました。
- 事業費 300,000円（寄付財源100%）
  - 【歳入】 寄付財源300,000円
  - 【歳出】 補助金 300,000円



## 【緊急通報装置設置事業】

- 政策メニュー ④福祉及び健康の推進に関する事業
- 事業内容 高齢者の安全を守るための通報装置を設置するために使用しました。
- 事業費 522,720円（寄付財源100%）
  - 【歳入】 寄付財源 522,720円
  - 【歳出】 委託料 522,720円



## 【難聴者補聴器購入助成事業】

- 政策メニュー ④福祉及び健康の推進に関する事業
- 事業内容 難聴者の補聴器購入費用の一部を助成するために使用しました。
- 事業費 342,032円（寄付財源100%）
  - 【歳入】 寄付財源 342,032円
  - 【歳出】 助成費 342,032円





### 3 基金残高の状況

#### ●基金残高（令和6年度末）

（金額：円）

| 区分              | 自然環境・観光   | 歴史文化の保存   | 自然エネルギー | 福祉・健康増進   | 子どもの教育等   | 指定なし       | 運用益    | 合計         |
|-----------------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|------------|--------|------------|
| 前年度末基金残高（A）     | 1,977,000 | 1,880,000 | 175,000 | 483,000   | 0         | 61,644,071 | 85,322 | 66,244,393 |
| 6年度積立額（B）       | 2,586,500 | 1,392,800 | 825,500 | 2,123,300 | 5,336,200 | 31,012,940 | 1,218  | 43,278,458 |
| 6年度取崩額（C）       | 407,440   | 799,700   | 100,000 | 1,368,752 | 2,996,967 | 4,774,476  | 0      | 10,447,335 |
| 基金残高<br>（A＋B－C） | 4,156,060 | 2,473,100 | 900,500 | 1,237,548 | 2,339,233 | 87,882,535 | 86,540 | 99,075,516 |

\* 積立額…皆様からの寄付金や預金利息を基金に積み立てる額です

\* 取崩額…基金事業の実施のために基金から取り崩して使用する額です

#### ●基金取崩額の内訳（令和6年度分）

（金額：円）

| 区分                     | 自然環境・観光 | 歴史文化の保存 | 自然エネルギー | 福祉・健康増進 | 子どもの教育等 | 指定なし      | 運用益 | 合計        |
|------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----|-----------|
| 再生可能エネルギー等導入促進事業       |         |         | 100,000 |         |         |           | 0   | 100,000   |
| 自然公園保護管理事業             | 407,440 |         |         |         |         |           | 0   | 407,440   |
| 机浜番屋軍施設管理費             |         | 799,700 |         |         |         |           | 0   | 799,700   |
| 地域づくり交付金事業             |         |         |         | 204,000 |         |           | 0   | 204,000   |
| 高齢者・障がい者に優しい住まいづくり推進事業 |         |         |         | 300,000 |         |           | 0   | 300,000   |
| 難聴者補聴器購入助成事業           |         |         |         | 342,032 |         |           | 0   | 342,032   |
| 緊急通報装置設置事業             |         |         |         | 522,720 |         |           | 0   | 522,720   |
| 定住対策促進事業               |         |         |         |         |         | 1,400,000 | 0   | 1,400,000 |
| エンゼル祝い金給付事業            |         |         |         |         |         | 1,740,000 | 0   | 1,740,000 |
| 総合バス運行事業               |         |         |         |         |         | 1,634,476 | 0   | 1,634,476 |

●基金取崩額の内訳（令和6年度分）

（金額：円）

| 区分                         | 自然環境・観光   | 歴史文化の保存 | 自然エネルギー   | 福祉・健康増進   | 子どもの教育等    | 指定なし       | 運用益 | 合計         |
|----------------------------|-----------|---------|-----------|-----------|------------|------------|-----|------------|
| 子育て支援事業                    |           |         |           |           | 650,000    |            | 0   | 650,000    |
| 小学校ステップアップ事業               |           |         |           |           | 136,400    |            | 0   | 136,400    |
| 田野畑中仮会社C o m a r u協働連携推進事業 |           |         |           |           | 51,600     |            | 0   | 51,600     |
| スポ少活動振興事業                  |           |         |           |           | 400,000    |            | 0   | 400,000    |
| 図書室等運営事業                   |           |         |           |           | 289,461    |            | 0   | 289,461    |
| 中学校部活指導員設置事業               |           |         |           |           | 1,469,506  |            | 0   | 1,469,506  |
| 6年度基金取崩額                   | 407,440   | 799,700 | 100,000   | 1,368,752 | 2,996,967  | 4,774,476  | 0   | 10,447,335 |
| 5年度までの取崩額                  | 2,998,890 | 0       | 1,355,000 | 3,280,000 | 13,153,763 | 19,185,302 | 0   | 39,972,955 |
| 6年度までの取崩額                  | 3,406,330 | 799,700 | 1,455,000 | 4,648,752 | 16,150,730 | 23,959,778 | 0   | 50,420,290 |

## ４ 令和６年度 田野畑村むらづくり基金の内訳

### ① 政策メニュー別

(金額：円、件数：件)

| 区分                              | 自然環境・観光   |     | 歴史文化の保存   |     | 自然エネルギー   |     | 福祉・健康増進   |     | 子どもの教育等    |     | 指定なし        |       | 寄付金合計       |       | 運用益    | 積立額合計       |
|---------------------------------|-----------|-----|-----------|-----|-----------|-----|-----------|-----|------------|-----|-------------|-------|-------------|-------|--------|-------------|
|                                 | 金額        | 件数  | 金額        | 件数  | 金額        | 件数  | 金額        | 件数  | 金額         | 件数  | 金額          | 件数    | 金額          | 件数    |        |             |
| 第１期から第17期<br>(平成19年度<br>～令和５年度) | 4,975,890 | 227 | 1,880,000 | 112 | 1,530,000 | 77  | 3,763,000 | 175 | 13,153,763 | 519 | 80,829,373  | 1,317 | 106,132,026 | 2,427 | 85,322 | 106,217,348 |
| 第18期<br>(令和６年度)                 | 2,586,500 | 138 | 1,392,800 | 86  | 825,500   | 44  | 2,123,300 | 93  | 5,336,200  | 285 | 31,012,940  | 1,435 | 43,277,240  | 2,081 | 1,218  | 43,278,458  |
| 総計                              | 7,562,390 | 365 | 3,272,800 | 198 | 2,355,500 | 121 | 5,886,300 | 268 | 18,489,963 | 804 | 111,842,313 | 2,752 | 149,409,266 | 4,508 | 86,540 | 149,495,806 |

### ② 個人・団体別

(金額：円、件数：件、人数：人)

| 区分                              | 個人          |       |       | 団体         |    |     | 合計          |       |           |
|---------------------------------|-------------|-------|-------|------------|----|-----|-------------|-------|-----------|
|                                 | 金額          | 件数    | 人数    | 金額         | 件数 | 団体数 | 金額          | 件数    | 人数<br>団体数 |
| 第１期から第17期<br>(平成19年度<br>～令和５年度) | 92,845,848  | 2,343 | 1,786 | 13,286,178 | 84 | 62  | 106,132,026 | 2,427 | 1,848     |
| 第18期<br>(令和６年度)                 | 42,240,840  | 2,077 | 1,808 | 1,036,400  | 4  | 4   | 43,277,240  | 2,081 | 1,812     |
| 総計                              | 135,086,688 | 4,420 | 3,594 | 14,322,578 | 88 | 66  | 149,409,266 | 4,508 | 3,660     |

### ③ 地域別

(県内は、田野畑村を除く、金額：円、件数：件、人数：人)

| 区分                              | 村内        |     |           | 県内         |     |           | 県外          |       |           | 不明 |    |           | 合計          |       |           |
|---------------------------------|-----------|-----|-----------|------------|-----|-----------|-------------|-------|-----------|----|----|-----------|-------------|-------|-----------|
|                                 | 金額        | 件数  | 人数<br>団体数 | 金額         | 件数  | 人数<br>団体数 | 金額          | 件数    | 人数<br>団体数 | 金額 | 件数 | 人数<br>団体数 | 金額          | 件数    | 人数<br>団体数 |
| 第１期から第17期<br>(平成19年度<br>～令和５年度) | 4,962,093 | 146 | 129       | 14,489,890 | 360 | 249       | 86,680,043  | 1,921 | 1,470     | 0  | 0  | 0         | 106,132,026 | 2,427 | 1,848     |
| 第18期<br>(令和６年度)                 | 161,600   | 3   | 3         | 2,601,900  | 145 | 88        | 40,513,740  | 1,933 | 1,721     | 0  | 0  | 0         | 43,277,240  | 2,081 | 1,812     |
| 総計                              | 5,123,693 | 149 | 132       | 17,091,790 | 505 | 337       | 127,193,783 | 3,854 | 3,191     | 0  | 0  | 0         | 149,409,266 | 4,508 | 3,660     |

#### ④ ご寄付者一覧（令和6年度分）

氏名の掲載は本人様の承諾が確認できた方のみとし、掲載を望まない方は非公開としています。

一覧は、順不同で、敬称は省略とさせていただきます。

##### 個人でのご寄付(1,808名)

|     |      |     |        |     |       |     |     |     |      |    |     |
|-----|------|-----|--------|-----|-------|-----|-----|-----|------|----|-----|
| 岩手県 | 田野畑村 | 畠山  | 正一     | 茨城県 | つくば市  | 横田  | 康裕  | 千葉県 | 市原市  | 菅谷 | 和晃  |
| 岩手県 | 紫波町  | 鎌田  | 政好     | 茨城県 | つくば市  | 小川  | 知明  | 千葉県 | 八千代市 | 三島 | 英人  |
| 岩手県 | 一関市  | 野澤  | 義勝     | 栃木県 | 下野市   | 矢挽  | 忠雄  | 千葉県 | 船橋市  | 椎名 | 優太  |
| 岩手県 | 盛岡市  | 佐藤  | 美希     | 栃木県 | 栃木市   | 落合  | 清   | 千葉県 | 鎌ヶ谷市 | 大浦 | 克弘  |
| 岩手県 | 北上市  | 千田  | 浩      | 群馬県 | 太田市   | 利根田 | 佑介  | 千葉県 | 千葉市  | 鈴木 | 康嵩  |
| 岩手県 | 久慈市  | 佐々木 | 美江子    | 群馬県 | 伊勢崎市  | 深澤  | 智哉  | 千葉県 | 習志野市 | 俵  | 昌樹  |
| 岩手県 | 盛岡市  | 蓬田  | 次郎     | 埼玉県 | 桶川市   | 滝沢  | 快久  | 千葉県 | 船橋市  | 渡邊 | 佳代子 |
| 岩手県 | 盛岡市  | 工藤  | 洋子     | 埼玉県 | さいたま市 | 濱田  | 逸郎  | 千葉県 | 浦安市  | 小柳 | 栄喜  |
| 岩手県 | 一関市  | 菅原  | 正幸     | 埼玉県 | 蕨市    | 安藤  | 彰音  | 東京都 | 世田谷区 | 芦田 | 光久  |
| 岩手県 | 釜石市  | 渡辺  | 謙克     | 埼玉県 | さいたま市 | 辻本  | 貢   | 東京都 | 世田谷区 | 木瀬 | 克久  |
| 岩手県 | 宮古市  | 小田代 | 優      | 埼玉県 | 上尾市   | 荻野  | 竜一  | 東京都 | 文京区  | 今井 | 正幸  |
| 岩手県 | 北上市  | 及川  | 寿之     | 埼玉県 | 深谷市   | 武田  | 日出子 | 東京都 | 中野区  | 土屋 | 昭彦  |
| 北海道 | 北広島市 | 佐藤  | 真樹子    | 埼玉県 | 所沢市   | 工藤  | 裕弘  | 東京都 | 目黒区  | 赤坂 | 泰造  |
| 北海道 | 岩見沢市 | 日當  | 四男     | 埼玉県 | 所沢市   | 工藤  | 永子  | 東京都 | 板橋区  | 和山 | 悠理  |
| 青森県 | 野辺地町 | 輪達  | 隆行     | 埼玉県 | さいたま市 | 松本  | 和彦  | 東京都 | 江戸川区 | 北村 | 実咲  |
| 秋田県 | 北秋田市 | 布田  | 久人     | 埼玉県 | 越谷市   | 内田  | 一稀  | 東京都 | 板橋区  | 二宮 | 智子  |
| 秋田県 | 秋田市  | 工藤  | 克      | 埼玉県 | 坂戸市   | 岡安  | 佑太  | 東京都 | 品川区  | 松橋 | 彩子  |
| 宮城県 | 仙台市  | 岸川  | 吉幸     | 埼玉県 | 桶川市   | 小関  | 悠   | 東京都 | 稲城市  | 仲村 | 憲司  |
| 宮城県 | 利府町  | 平塚  | 国晴     | 千葉県 | 流山市   | 星川  | 諒   | 東京都 | 板橋区  | 菅原 | 裕貴  |
| 福島県 | 福島市  | 齋藤  | 一成     | 埼玉県 | さいたま市 | 小松  | 聖治  | 東京都 | 墨田区  | 鈴木 | 倫太郎 |
| 福島県 | 郡山市  | 山田  | 美保子    | 埼玉県 | さいたま市 | 工藤  | 重治  | 東京都 | 足立区  | 佐藤 | 俊文  |
| 福島県 | 田村市  | JO  | JAEICK | 埼玉県 | 桶川市   | 廣田  | 龍一  | 東京都 | 新宿区  | 齊藤 | 香織  |
| 新潟県 | 長岡市  | 高野  | 明人     | 千葉県 | 浦安市   | 岩城  | 利克  | 東京都 | 豊島区  | 小川 | 真梨子 |
| 茨城県 | つくば市 | 作田  | 彰      | 千葉県 | 四街道市  | 華表  | 敦子  | 東京都 | 足立区  | 大嶋 | 恭史  |

④ ご寄付者一覧（令和6年度分）

個人でのご寄付(1,808名)

|      |      |    |     |      |      |     |     |              |      |            |         |
|------|------|----|-----|------|------|-----|-----|--------------|------|------------|---------|
| 東京都  | 世田谷区 | 石井 | 早苗  | 神奈川県 | 小田原市 | 大澤  | 正忠  | 広島県          | 尾道市  | 柳田         | 耕助      |
| 東京都  | 新宿区  | 佐藤 | 昭仁  | 神奈川県 | 座間市  | 齋藤  | 里菜  | 広島県          | 広島市  | 山本         | 雅之      |
| 東京都  | 世田谷区 | 高橋 | 淳   | 神奈川県 | 相模原市 | 北島  | 早織  | 広島県          | 広島市  | 川本         | 完治      |
| 東京都  | 江東区  | 齋藤 | 勝典  | 神奈川県 | 川崎市  | 岩瀬  | 昭次  | 広島県          | 江田島市 | 小野寺        | 叶       |
| 東京都  | 八王子市 | 菊池 | 瞬   | 神奈川県 | 横浜市  | 加藤  | 涼   | 福井県          | 美浜町  | 満田         | 重利      |
| 東京都  | 三鷹市  | 吉野 | 重夫  | 静岡県  | 富士市  | 上村  | 翔翼  | 兵庫県          | 尼崎市  | 岩井         | 誠       |
| 東京都  | 品川区  | 川口 | 景示  | 滋賀県  | 野洲市  | 重高  | 秀志  | 兵庫県          | 伊丹市  | 江口         | 清子      |
| 東京都  | 調布市  | 本村 | あすみ | 京都府  | 京都市  | 宮久  | 昌美奈 | 宮崎県          | 新富町  | 重久         | クラリサみどう |
| 東京都  | 大田区  | 三浦 | 啓孝  | 京都府  | 京都市  | 辻   | 忍   | 宮崎県          | 宮崎市  | 菅野         | 道雅      |
| 東京都  | 瑞穂町  | 斎藤 | 富美男 | 大阪府  | 枚方市  | 郡   | 仁美  | 氏名公開を控える方々   |      |            |         |
| 東京都  | 江戸川区 | 浅野 | 大智  | 大阪府  | 大阪市  | 島   | 敦子  |              |      |            |         |
| 東京都  | 世田谷区 | 小野 | 陽子  | 大阪府  | 大阪市  | 森下  | 晋利  | 1,679名       |      |            |         |
| 東京都  | 中野区  | 味岡 | 均   | 大阪府  | 大阪市  | 梶野  | 祐司  |              |      |            |         |
| 東京都  | 中野区  | 清水 | 麻里  | 長野県  | 松本市  | 福岡  | 大次郎 | 団体でのご寄附(4団体) |      |            |         |
| 東京都  | 中央区  | 奥地 | 巧脩  | 長野県  | 信濃町  | 鹿島  | 健司  |              |      |            |         |
| 神奈川県 | 厚木市  | 井上 | 民子  | 愛知県  | 名古屋市 | 小清水 | 久嗣  | 団体でのご寄附(4団体) |      |            |         |
| 神奈川県 | 横浜市  | 森  | 克之  | 愛知県  | 安城市  | 早川  | 直人  |              |      |            |         |
| 神奈川県 | 横浜市  | 野崎 | 建司  | 愛知県  | 大府市  | 鷹羽  | みゆき |              |      |            |         |
| 神奈川県 | 川崎市  | 遠藤 | 譲   | 愛知県  | 一宮市  | 浅井  | 利晋  |              |      |            |         |
| 神奈川県 | 川崎市  | 出川 | 佑介  | 愛知県  | 名古屋市 | 松原  | 幹直  |              |      |            |         |
| 神奈川県 | 横浜市  | 豊田 | 悟   | 愛知県  | 東浦町  | 佐藤  | 賢太  |              |      |            |         |
| 神奈川県 | 川崎市  | 遠藤 | 貢   | 愛知県  | 大治町  | 大鹿  | 玄隆  |              |      |            |         |
| 神奈川県 | 大和市  | 大淵 | 裕治  | 愛知県  | 名古屋市 | 古瀬  | 正典  | 岩手県          | 盛岡市  | 明治安田生命相互会社 |         |
| 神奈川県 | 相模原市 | 廣海 | 愛美  | 愛知県  | 名古屋市 | 金子  | 広二  | 青森県          | 藤崎町  | 藤崎町役場      |         |
| 神奈川県 | 横浜市  | 川村 | 玲子  | 岐阜県  | 岐阜市  | 宮島  | 克明  |              |      |            |         |



## 5 沿革

|    |             |                                                                            |  |     |             |                                             |
|----|-------------|----------------------------------------------------------------------------|--|-----|-------------|---------------------------------------------|
|    | 平成19年2月     | 住民参加型基金制度の導入を「田野畑村協働による地域づくり推進委員会」に提案。以後、同委員会で2回にわたる協議を経て、同年7月に導入の方向性を固める。 |  |     | 平成25年10月18日 | 寄付件数が500件に達する。                              |
|    | 平成19年7月     | 「寄付による投票条例」を提唱する寄付市場協会・渡辺清会長の指導をいただき、条例案や制度設計の検討を開始。                       |  | 8期  | 平成26年4月1日   | 田野畑むらづくり基金条例の一部を改正する条例（平成26年3月14日条例第9号）の施行。 |
|    | 平成19年9月21日  | 田野畑むらづくり基金条例案を村議会に提案し、原案可決。                                                |  |     | 平成26年7月10日  | 寄付金額が3,500万円を超える。                           |
|    | 平成19年10月1日  | 田野畑むらづくり基金条例の公布および施行。<br>（岩手県で2番目、全国で28番目の導入）                              |  |     | 平成26年11月4日  | 寄付人数が500人に達する。                              |
| 1期 | 平成19年10月3日  | 第1号寄付の受け入れ。                                                                |  |     | 平成26年12月8日  | 寄付件数が600件に達する。                              |
|    | 平成20年1月28日  | 寄付金額が100万円を超える。                                                            |  | 9期  | 平成27年11月4日  | 寄付金額が4,000万円を超える。                           |
|    | 平成20年3月14日  | 寄付件数が100件に達する。                                                             |  | 10期 | 平成28年6月20日  | 寄付件数が700件に達する。                              |
| 2期 | 平成20年5月13日  | 寄付人数が100人に達する。                                                             |  |     | 平成28年10月17日 | 寄付人数が600人に達する。                              |
|    | 平成21年3月27日  | 寄付件数が200件に達する。                                                             |  | 11期 | 平成29年6月30日  | 寄付金額が5,000万円を超える。                           |
| 3期 | 平成21年4月1日   | 寄付人数が200人に達する。                                                             |  |     | 平成29年7月26日  | 寄付件数が800件に達する。                              |
|    | 平成21年6月5日   | 寄付金額が500万円を超える。                                                            |  | 12期 | 平成30年7月23日  | 寄付人数が700人に達する。                              |
| 4期 | 平成22年5月10日  | 寄付金額が1,000万円を超える。                                                          |  |     | 平成30年9月28日  | 寄付件数が900件に達する。                              |
|    | 平成23年4月13日  | 寄付金額が1,500万円を超える。                                                          |  |     | 平成30年11月26日 | 寄付金額が6,000万円を超える。                           |
| 5期 | 平成23年4月28日  | 寄付件数が300件に達する。                                                             |  | 13期 | 令和元年10月25日  | 寄付金額が6,500万円を超える。                           |
|    | 平成23年12月16日 | 寄付人数が300人に達する。                                                             |  |     | 令和2年2月20日   | 寄付件数が1,000件に達する。                            |
|    | 平成24年3月21日  | 寄付金額が2,000万円を超える。                                                          |  | 14期 | 令和2年11月30日  | 寄付金額が7,000万円を超える。                           |
| 6期 | 平成24年9月3日   | 寄付件数が400件に達する。                                                             |  | 15期 | 令和3年12月3日   | ふるさと納税返礼品を開始する。                             |
|    | 平成24年10月22日 | 寄付金額が2,500万円を超える。                                                          |  |     | 令和3年12月25日  | 寄付金額が8,000万円を超える。                           |
| 7期 | 平成25年5月13日  | 寄付人数が400人に達する。                                                             |  |     | 令和3年12月26日  | 寄付件数が1,200件に達する。                            |
|    | 平成25年9月20日  | 田野畑むらづくり基金事業の初の予算化。<br>シロバナシャクナゲ群落再生事業の補正予算案が可決。                           |  | 16期 | 令和4年11月     | 寄付件数が1,500件に達する。                            |
|    | 平成25年10月15日 | 寄付金額が3,000万円を超える。                                                          |  |     | 令和4年12月     | 寄付金額が9,000万円を超える。                           |
|    |             |                                                                            |  | 17期 | 令和5年9月      | 寄付件数が2,000件に達する。                            |
|    |             |                                                                            |  |     | 令和5年11月     | 寄付金額が1億円を超える。                               |
|    |             |                                                                            |  | 18期 | 令和6年8月      | 寄付金額が1億2000万円を超える。                          |
|    |             |                                                                            |  |     | 令和6年12月     | 寄付金額が1億4000万円を超える。                          |
|    |             |                                                                            |  |     | 令和7年3月      | 寄付件数が4,000件に達する                             |

## 6 政策メニューリスト

### ①北山崎等の自然環境の保全と観光振興に関する事業

---

北山崎の断崖に自生しているシロバナシャクナゲ群落は、昭和29年に岩手県の天然記念物に指定されましたが、原因不明の枯損や盗掘などにより、その数は激減しています。自然環境保全のシンボルとしてシロバナシャクナゲ園を造成するなど、自然環境の保全と意識啓発に努めます。

【事業実績】平成25・26・28・令和2年度にシロバナシャクナゲの植樹を実施

### ②農山漁村の歴史文化の保存に関する事業

---

水産庁の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」（平成18年2月）に選ばれた机浜漁村番屋群では、地元住民らが保存活用協議会を設立し、保存と継承活動等を展開しています。この取り組みを支援するとともに、漁村文化を後世に伝え、都市住民との交流の場として活用していきます。

【事業内容】机浜漁村番屋群の保全、継承活動への支援

### ③自然エネルギーの整備に関する事業

---

田野畑村の84%は山林で、昭和時代は炭焼きが盛んでした。山林は二酸化炭素を吸収し、酸素を供給します。化石燃料は便利ですが、二酸化炭素排出による地球温暖化など、新たな問題も生じさせました。環境に優しい自然エネルギーを普及させ、地球環境の浄化に貢献します。

【事業実績】平成25～令和6年度に太陽光発電設備や薪ストーブの設置に対する補助事業を実施（継続）

### ④福祉および健康の推進に関する事業

---

村づくり基金を始めた平成19年9月、村の高齢化率は30.5%で、高齢者夫婦世帯（全世帯比14.4%）や一人暮らし老人世帯（同9.2%）が増加傾向でした。令和6年5月現在、村の高齢化率は45.9%で、高齢者夫婦世帯（全世帯比14.6%）及び、一人暮らし老人世帯（同26.4%）は増加しています。

村では高齢者の安否確認や消費者問題の被害未然防止などに努めてきましたが、地方交付税の削減等により既存事業の維持さえ難しくなっています。高齢者が住み慣れた家で安心して暮らせる在宅福祉サービスを提供します。

【事業実績】平成27～令和6年度に高齢者世帯等の除雪に対する補助（継続）、令和6年度に緊急通報装置を設置（新規）、平成28年度に介護施設特別浴槽の改修に対する補助事業を実施、令和6年度に難聴者補聴器購入助成事業を実施

### ③子どもの教育および少子化対策に関する事業

---

村づくり基金を始めた平成19年9月、村の15歳以下の人口比は12.8%でした。令和6年5月現在、村の15歳以下の人口比は8.3%と減少しています。村では就学前児童の医療費無料化などによる少子化対策や小中学校での教育環境整備等に努めてきましたが、地方交付税の削減等により既存事業の維持さえ難しくなっています。子育てをしやすい環境と教育環境の整備を進めます。

【事業実績】平成27年度に小・中学校に教材備品を購入、平成29年・令和2度に小学校社会科副読本を作成配布、中学校の体育館コートラインを塗装修繕、平成30～令和6年度に小学校に教材備品を購入、令和6年度に中学校部活指導員設置事業を実施（新規）  
令和3年度から子どもの健やかな成長と子育て支援を目的にエンゼル祝い金を給付（継続）  
令和4年度から中学生が地域の方々と活動（田野畑学）する田野畑中学校「仮会社Comaru」への活動支援を交付（継続）  
令和5年度から小中学生のスクールバンドや部活動の活動に合わせた総合バス運行事業を行い児童生徒の送迎を支援（継続）  
令和5年度に消耗したお椀、お皿などの給食用食器を更新

#### ★ 寄付金の申込方法

- 「寄付申込書」で寄付金の使い道を指定し、申し込んでいただきます。
- 村から振り込みのご案内をしますので、指定の口座にお振り込みをお願いします。
- 振込手数料は本人負担となります。

#### ★ 寄付金の額

- 寄付金は、1口5,000円を原則として、何口でも受け付けます。

#### ★ 問い合わせ先

- 〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑143-1  
田野畑村役場 田野畑むらづくり基金担当
- 電話 0194-34-2111 FAX 0194-34-2632
- e-mail kikin.b2@vill.tanohata.iwate.jp

## 7 条例・規則

### 田野畑むらづくり基金条例

平成19年10月1日条例第15号  
改正 平成26年3月14日条例第9号  
改正 令和6年12月11日条例第17号

#### （目的）

第1条 この条例は、田野畑村のむらづくりに対する寄付金を広く募り、その寄付金を財源として、多様な人々の参加とその思いを具体化することにより、個性豊かで活力があり、安心して暮らせるむらづくりに資することを目的とする。

#### （事業の区分）

第2条 前条に規定する寄付金を財源として行う事業は、次の各号のとおりとする。

- (1) 産業振興に関する事業
- (2) 教育・文化・スポーツに関する事業
- (3) 保健・医療・福祉に関する事業
- (4) 少子化対策に関する事業
- (5) 移住・定住促進に関する事業
- (6) 観光振興に関する事業
- (7) 環境保全に関する事業
- (8) その他村長が特に必要と認める事業

#### （基金の設置）

第3条 前条に規定する事業に充てるために寄付者から收受した寄付金を適正に管理運用するため、田野畑むらづくり基金（以下「基金」という。）を設置する。

#### （事業の指定）

第4条 寄付者は、第2条各号に規定する事業のうちから自らの寄付を財源として実施する事業をあらかじめ指定できるものとする。

#### （寄付者への配慮）

第5条 村長は、基金の積み立て、管理及び処分その他基金の運用に当たっては、寄付者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

#### （基金への積み立て）

第6条 基金として積み立てる額は、第4条の規定により寄付された相当額で予算の定めるところによる。

#### （基金の管理）

第7条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

#### （基金の収益処理）

第8条 基金の運用から生ずる利益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

#### （基金の処分）

第9条 基金は、その設置の目的を達成するため、第2条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

## 田野畑むらづくり基金条例施行規則

平成19年10月 1 日規則第23号

(運用状況の公表)

第10条 村長は、この基金の運用状況を毎年度中間期と通期について、期末後 1 か月以内に公表しなければならない。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成26年 3 月14日条例第 9 号)

この条例は、平成26年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (令和6年12月11日条例第17号)

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

(趣旨)

第 1 条 この規則は、田野畑むらづくり基金条例（平成19年田野畑村条例第15号。）に基づき、基金の積み立て、管理及び運用に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄付金の受け入れ等)

第 2 条 寄付金は、寄付申込書（様式第 1 号）により随時受け付けるものとする。

(寄付金台帳の作成)

第 3 条 村長は寄付金の適正な管理を図るため、寄付金台帳（様式第 2 号）を作成しなければならない。

2 村長は、基金の一部又は全部を処分しようとするときは、処分の経過を記録しておかなければならない。

(寄付金の額)

第 4 条 寄付金は、1 口 5 千円とする。ただし、村長が認める場合は、この限りでない。

(雑則)

第 5 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。